

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題	
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実		青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した「男女の視点を活かした地域防災普及啓発事業」について支援した。この事業では講座、避難所体験、ワークショップを行った。	42人	70%	特になし	本年は三沢市が主担となり事業実施を予定。当市はネットワーク市町村会議の構成団体として支援などする。	総務課		
		2	男女共同参画の啓発と情報提供		「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	4			特になし	「広報とわだ」と市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成25年度の取組実績を市ホームページで公表する。	総務課	
		3	男女共同参画関連情報誌の発行		男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。	4	○公募の編集委員4人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっばる」を「広報とわだ」の紙面上で発行した ◆ゆっばる第26号・27号として・・広報とわだ11月号・3月号に各2ページ ◆特別版として・・広報とわだ6月号1/2ページ ◆毎戸配布した	広報紙面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たない。	平成25年度と同様に情報誌発行を行う。	総務課
2	性差別につながる表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及		公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	3	広報紙など刊行物の作成にあたっては表現に十分注意を行った。 市ホームページのパトロールを行い、不適切な表現がある場合は担当課へ指導・助言を行った。			職員への浸透を感じるが、一層の普及を図るための方策が課題である。	普及啓発として、県が作成している「公的広報表現ガイドライン」を庁内IPKで繰り返し周知し、職員に活用を促す。	総務課

基本目標	I 「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比		
1	学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	4	<p>教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、性を尊重する意識の向上を図る。</p> <p>各校において、具体的な保健指導及び保健学習が進められている。</p> <p>学校行事や学級活動においても、男女の協力や互いのよさの発見等を取り上げた実践が見られた。</p>			<p>学校行事や学級活動で取り上げた男女の協力や互いのよさ等を、道徳の時間に補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせた。</p>	<p>学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。</p>	指導課
		2	子ども会リーダー研修会	4	<p>初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。</p> <p>初級リーダー1日研修会2回延べ26人 初級リーダー宿泊研修会1回24人 中級リーダー宿泊研修会1回9人 計59人のうち女性42人</p>	59人中 女性42人	71.00%	<p>参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。</p>	<p>初級リーダー1日研修会2回(4月・10月) 初級リーダー宿泊研修会1回(2月) 中級リーダー宿泊研修会1回(6月)</p>	スポーツ・生涯学習課
		3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	4	<p>各校におけるキャリア教育を通して、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない、望ましい勤労観・職業観を育む。</p> <p>各校において、全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。また、年間指導計画も整備されてきている。特に、中学校では、職場体験学習を通して勤労観・職業観の育成が図られている。</p>			<p>作成済みの全体計画及び年間指導計画を、実践を踏まえて毎年度見直していく必要がある。</p>	<p>児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成を支援するよう、学校訪問等で各校に指導助言していく。また、教員対象のキャリア教育研修会を実施する。</p>	指導課
		4	家庭科教育の充実	4	<p>家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。</p> <p>各校において、年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家族・家庭と子どもの成長(中学校)等の指導が行われた。</p>			<p>より実践的な態度を育成するために、学んだ知識や技術を実際の生活に生かしたり、活用したりする場を一層大切にしていける必要がある。</p>	<p>前年度の反省を生かした年間指導計画の見直し及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。</p>	指導課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を74冊所有。 貸出等により市民に提供している。	74冊		出版件数も多くはなく、利用者の関心も少ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。 機会があれば、展示等も考える。	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「よくわかる介護保険」等、今後の生き生きとした生活を送るための講座4回、ふるさとを知るための「鉄脚の旅人 大町桂月」等の講座2回、軽スポーツのスカットボール2回、公民館まつり及び野外研修3回など生涯学習として高齢者の交流の場となっている。 女性23人、男性5人、延べ333人	28人 延べ 333人	86%	会員は60歳以上だが会員の平均年齢が70歳を超えている。これからは、ますます高齢化が進むと思われることから会の存続が危惧される。	開講式、閉講式を含め年17回計画。講話では南部地方の方言と昔語りなどの講座、野外学習はリサイクル施設、南部の史跡等を巡る。今年度は料理クラブ員が無く一時休止となっているため会員全員で公民館まつりに協力する。	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	4	参加者合計 619人 内アンケート回答者421人 (回答率68%) (男性19%、女性81%) 講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもとワークショップや講演会を実施。 参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	619人	アンケート回答者のうち女性81%	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、多くの参加者が得られなかった。 「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえるように内容にも工夫が必要だと感じる。 受け身にならないよう、より実践に生かせる内容にしていきたい。 講話を聴くだけでなく、開催校に合った形態で、また、親子で一緒に考える機会を増やせていけたらと考える。	市内14校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇防災…講座実施2(延べ69人 男7人・女62人) ◇医療…講座実施5(延べ342人 男27人・女265人 ※不明65人) ◇介護…講座実施10(延べ285人 男135人・女150人) ◇環境…講座実施41(延べ991人 男459人・女532人) ◇健康…講座実施3(延べ89人 男46人・女43人) ◇生活…講座実施2(延べ60人 男25人・女35人) ◇福祉…講座実施2(延べ52人 ※不明52人) ◇まちづくり…講座実施1(延べ20人 ※不明20人)	1,908人	61%	きらめき講座の周知方法(現在はチラシ、HP)について、おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。 利用される講座に限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューを提供していただくほか、担当課でも自分たちの提供する講座を周知するよう協力していただきたい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複
		5	子ども司書養成講座	図書館業務の体験を通して、司書の知識や技術などを学び、読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする読書活動推進の担い手として、子ども司書を養成する。	4	市内小学校4～6年生 子ども司書 男性 9人 女性 14人	23人中 女性14人	60.90%	参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市民図書館及び県立図書館を会場に全4回実施。補講1回の予定。(11～12月)	スポーツ・生涯学習課
		6	とわだ子ども議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員 (男性9人、女性11人、計20人)	20人中 女性11人	55%	子ども議員は参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市内の小学6年生を対象に議員を20人選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	スポーツ・生涯学習課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(22回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談 25回 イベント 5回 人権教室 16回	人権擁護委員の女性任用率 50%	特になし	人権活動の普及啓発のために、次の取り組みを行う。 ◇市民を対象とした無料相談日を設け、人権相談及び特設合同相談を行う。 ◇ろまんパークフェスティバル、十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に啓発活動を行う。 ◇スーパー等にて啓発活動を行う。 ◇市内小中学校において、人権啓発のための人権教室を行う。	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延4,986回、教育相談室での年間相談回数延べ505回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…57.1%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中8人)	派遣相談4,986回 教育相談505回	相談員の女性任用率 57.1%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校と連携を図りながらより適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校6校に相談員を派遣する。また、臨床心理士の派遣時間を年間350時間とする。 相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 29人参加	29人		学校主体の開催を進めることにより、実施回数が減っているが、健康教育等協力連携を図り、思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じ実施していく。 学校との打ち合わせ時に、健康教育やプログラムの内容等について調整を図る。	健康増進課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを発行し、成人式で配布した。成人式出席者520人。	520人		特になし	平成25年度と同様に、パンフレットを発行し成人式で配布する。	総務課
		2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 142件 人間関係 60人 経済関係 11人 医療関係 4人 合計75人	142件		相談者が高齢化し、離婚相談・病気・精神の問題等相談内容が複雑になってきている。このため、女性の自立のための支援や助言が必要であるが、相談員の資質の向上が求められている。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	福祉課
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	関係機関からのポスターの掲示や、パンフレットの設置により情報提供を行った。				各種機関がそれぞれに設置している窓口のため、随時状況把握に努めながら周知を図る必要がある。	引き続き関係機関からのポスターやパンフレットなどによる情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複
		2	家庭教育応援事業	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複